



小高友徳 議員

### 公共交通体系の整備を

**問** 路線バス(関東鉄道)の大幅な縮小や一部廃止に伴い、市民が不安に駆られる現状にある。また、この路線バスを通学に利用している子どもたちもいる。桜川市としての今後の対応は。

**答** 市長 広域交通網の確保のため、市内で検討を急がせています。あわせて交通空白地域の解消に全力

を注いでまいります。

**答** 市長公室長 検討部会を設置し協議しているところであり、デマンド型乗り合いタクシーの導入が考えられています。桜川市の新たな公共交通体系を整備してまいります。

**答** 教育長 バスが一部廃止されまですと、紫尾小学校へ通う酒寄地区の子どもたちが利用できなくなりまので、この問題について十分検討してまいります。

### 林道酒寄線の整備について

**問** つくし湖を取り巻く林道酒寄線の整備促進を。

**答** 経済部長 この地域は観光の面から見ても酒寄みかん園として発展し、観光道路さらには生活道路として重要であり、必要性があると認識しています。

**答** 市長 酒寄地区の観光の振興という点から、建設部、経済部と協議してまいります。



路線バスで通学する紫尾小学校の児童



菊池節子 議員

### 東西総合病院と筑西市民病院との合併はあるのか

**問** 新井県議(筑西市選出)から「筑西市民病院と東西総合病院の統合基本構想」という冊子が送られてきた。内容からみても、県もこの冊子に関与している。どちらも経営が厳しいと言っても、レベルが違う。筑西市民病院は瀕死だが、東西総合病院は脈がある。東西総合病院を合併しないで拡充してほしい。

**答** 市長 統合問題については一度も話し合ったことはありません。東西総合病院の充実を図っていき



りんりんロード(雨引休憩所)

### りんりんロードの清掃を

**問** 休憩所の隅にあるごみが気になる。きれいな状態を保ってほしい。

**答** 建設部長 一層の環境美化に努めてまいります。

### AEDの設置について

**問** 茨城県内でAEDを設置していない自治体は、四市二町になってしまった。ぜひ設置してほしい。

**答** 市長 来年度三台設置します。



川那子秀雄 議員

### やまと幼稚園東側の借地料について

**問** 公債費比率は十八年度一四・八%になっている。第一次総合計画では五年後に一三%以内としている。固定経費、土地借上料は必要がなければ解消していく、減らす努力、それが行財政改革ではないか。やまと幼稚園の東側の借地の面積、借上料、いつからの契約か。幼稚園費には計上されていないが。

**答** 総務部長 幼稚園の駐車場、資材置き場を目的にして、平成八年に四四六五平方メートルを五六万円で借地、平成十一年に一四二二平方メートルを追加し五八八六平方メートルを七三万八〇〇〇円に変更、平成十六年に二四九平方メートルを追加し六一三五平方メートルを七三万八〇〇〇円の十年契約で現在に至っております。財産管理費に計上されていますが、協議して検討していきたいと考えています。平成八年の契約書は見当たりませんが、平成十一年、平成十六年については契約



やまと幼稚園東側の借地

書はあります。

**問** 平成八年から四年後借増し、五年後の十六年に十年の契約、駆け込み契約ではないか。その前の契約書がないなんてでたらめな話しはないでしょう。合併は十七年三月に決まったのですから地主と話し合いしてください。

**答** 総務部長 地権者と十分に協議して借地料の軽減が図れるかどうか交渉してまいります。



仙波信綱 議員

### 文化財保護を再度問う

**問** 桜井産業から五月女興業に営業譲渡され、許可期限が三年から五年に延長され、開発面積五〇万六〇七平方メートル、採取量四三六万六七一四トンの採石場から、土地の亀裂や崩壊、粉塵の飛散、水質の汚濁、騒音や振動の発生等の被害が想定される。

**答** 開山以来一二六〇余年、昭和六十三年には一億八八〇〇万余円の修復事業費をかけた富谷観音三重塔を、文化財保護の観点から、震度測定器や粉塵測定器を小山寺境内に設置して、科学的データを取り、砕石業者をパトロール指導する考えはないか。また小山寺護持会という組織を活用できないか。

**答** 市長 指定物件の建物、仏像の維持管理には十分配慮してまいります。

**答** 教育長 文化課では管理者である住職と話し合い、指定物件の管理・保護について取り組んでいる

ところ。三重塔の防災設備は約三十五年が経過し、老朽化しております。文化財管理は所有者がみずから管理することになっており、市としての設置義務はなく、費用面、管理面で難しいと考えています。

**要望** 護持会は任意の団体だから補助はしない。文化財は所有者がみずから管理するのだ。そう言いながら片方では大きな採石場の許認可に業者の有利な意見書を出している。小山寺さんは粉塵や振動の被害、また地下水脈の枯渇等、以前よりひどくなったと感じている。防災設備の改修で国県の補助対象になるのなら、粉塵・振動被害にも取り組んでいただきたい。



富谷山小山寺三重塔(国指定重要文化財)